



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ



助成金のご案内

“赤い羽根” 地域福祉促進助成事業

焼津市内の地域福祉の促進を図る事業に助成を行い、焼津市民の皆さまが募金の使いみちを理解し、誰もが安心して暮らしやすいまちになるよう、事業に必要な事業費や、機器整備費に助成します。

項目	内容
対象団体	地域福祉向上のために継続的に取り組んでいる福祉団体。（例：自治会、町内会、ボランティアグループ、NPO法人等） ※営利目的団体、NPO法人以外の法人格を有する団体等は対象外。
助成額	1団体につき10万円迄。助成率80%以内（予定） ※申請状況により限度額、助成率を変更する場合があります。 ※助成可否は審査会にて決定します。（7月下旬以降開催予定）
受付期間	6月1日（月）～ 6月30日（火）（必着）

■ サロンむつみ ■



（的あてあそびの購入）

〈助成例〉

- ・福祉関連講座の開催
- ・各種サロン資材整備事業
- ・公会堂の環境整備等



■ 豊田第9自治会第1支部 ■



（座卓用座椅子の設置）

■ 詳しくは、要綱をご確認ください。

■ 要綱・申請書は、焼津市社会福祉協議会本所、大井川支所、ホームページから取得できます。

■ 問合せ：地域福祉係 TEL 621-2941

編集・発行／社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2

TEL 621-2941 / FAX 626-0573

メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1

TEL 662-0610 / FAX 662-0034

メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp



ケータイからでも
ホームページにGO!

第4期 3市1町市民後見人養成講座 事前説明会

認知症や知的・精神障害により、判断能力面での支援を要する方を保護し、支えるのが成年後見制度です。

焼津市・藤枝市・島田市・川根本町の3市1町では、社会貢献意欲を持つ市民の皆さんに、地域で暮らす同じ市民の目線から後見活動を担っていただくことを目指して、市民後見人養成講座を開催することとなりました。それに先立ち、「市民後見人とは」「求められる役割や期待」「講座の具体的な内容」について理解を深めていただくために、事前説明会を開催します。

日時 会場

①令和2年5月16日（土）10：00～12：00
藤枝市福祉センターきすみれ2階 会議室
（藤枝市岡部町内谷1400-1）

②令和2年5月21日（木）10：00～12：00
島田市民総合施設プラザおおるり3階 第3多目的室
（島田市中央町5-1）

対象

焼津市・藤枝市・島田市・川根本町の住民
（おおむね30～70歳）

市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある方

内容

市民後見人とは、役割、登録までの流れ
養成講座の概要、受講要件、注意事項等

申込み

5月8日（金）までに下記へ電話にてお申込みください。

※養成講座の受講を申し込むためには、事前説明会への参加が必須です。

受講希望の方は、2回のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

※養成講座を受講するには、上記以外にも要件があります。

※参加費は無料です。

【申込み・問合せ】 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 ☎667-2940

毛糸編み 10cm 運動 「小さな親切」実行章を受章



ボランティアグループの毛糸編み10cm運動は、昭和53年に設立され、月1回、皆さまからご寄附された毛糸を使い、10cm四方のモチーフに編んだ毛糸をつなげ、座布団へと生まれ変わらせます。その座布団は地域に住む米寿の方にお祝いの品として送られます。

その他にも、公民館まつりやバザーなどで、毛糸で作った



米寿のお祝いの品として贈られる座布団

作品を販売し、その収益金は福祉施設等へ寄附をしたりと、地域に貢献されています。

長年の活動が評価され、公益社団法人「小さな親切」運動本部から実行章を授与されました。これからますますのご活躍を期待しています。

令和2年度 ボランティア活動保険 加入のご案内

ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他の人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に補償されます。 ※年度ごと更新が必要です。

【令和2年度 保険金額】	補償内容		基本プラン	天災 地震補償プラン
	ケガの補償	死亡保険金		1,040万円
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金日額		6,500円		
手術保険金		入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
通院保険金日額		4,000円		
特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ		
葬祭費用保険金(特定感染症)		300万円(限度額)		
地震・噴火・津波によるケガ		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
保険料			350円	500円

※天災・地震補償プランでは、地震、噴火、津波によるケガも補償します。
(賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。)

問合せ及び加入手続きは、地域福祉係までお願いします。 TEL621-2941





たくさんの作品をご応募していただきまして、ありがとうございました。

ほのぼの写真展



「ほのぼの写真展」に 129 作品の応募がありました。厳正なる審査の結果、会長賞 1 点、部門賞各 1 点、ウェルシップ賞 3 点が選ばれました。おめでとうございます。

社協会長賞



『スパイダーマン会議中』
谷口萌恵さん

部門賞（一般部門）



『よーいどん』
曾根和広さん

部門賞（景観部門）



『河口湖畔より「富士山ともみじ」』
増田喜久さん

ウェルシップ賞



『炎の雨』
蒔田穂乃果さん

ウェルシップ賞



『白川郷の雪あかり』
中川雅行さん

ウェルシップ賞



『錦秋』
横山 功さん

紹介します！地域ささえあい協議体

少子高齢化の中、介護や日々の生活支援が必要な方の増加が見込まれており、介護に関する費用の増加も心配されています。一方、高齢になっても元気で活動的な方たちも大勢いらっしゃいます。

このような状況を踏まえつつ、誰もがいくつになってもこの地域で暮らしていけるよう、その地域にある「困りごと」を調べ、どんな住民同士の支え合いがあると良いか話し合っているのが「地域ささえあい協議体」です。現在、この協議体は、市内 6ヶ所※に設置され、来年度には、市内全地区での設立を予定しています。



◆アンケート結果を元に、地域で居場所づくり勉強会を開催したところ、居場所が3ヶ所できました。



◆自治会の皆さんにご協力いただき、住民アンケートを行い、地域で暮らす方たちのニーズを確認しています。アンケートを行う際には、ご協力をお願いいたします。

※現在設置されている地域ささえあい協議体

焼津第 6,7 自治会地区、豊田地区、小川地区、東益津地区、大富地区、大井川地区

第49回焼津市社会福祉大会を開催しました

1月21日（火）焼津市大井川文化会館ミュージコにて、第49回焼津市社会福祉大会を開催しました。式典では社会福祉事業にご協力、ご功労のありました、40名、7団体に表彰状の贈呈を行いました。

記念講演では福祉ジャーナリストの町永俊雄氏をお招きし、「自分らしく」を創るための地域力～私たちの共生社会へ～と題しまして講演を行いました。



1 大会会長表彰

(1) 社会福祉事業協力者

社会福祉事業の増進に経済的協力援助し、
進展に寄与されたかた
久野ふき、落合正憲

2 焼津市社会福祉協議会会長表彰

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員として8年以上在籍し、功績顕著であるかた
村松 茂、梶田和子、吉田津矢子、米村民子、齊藤隆俊、藁科睦夫、岡谷榮三、藁科政宏、
森下かつよ、鈴木君代、松永秀男、小川勝子、平岡勝盛、鈴木 勝、福田朝名、塚本一二男、
吉原敦子、吉永律子、桑田恵吾、浦田清美、駒井春美、松本謹悟、高橋光仁、村上とき子、
渋谷泰子、平山光代、大畑陽子、池谷弘志、池谷伸枝、福島久美子、井鍋眞澄、滝井不二夫、
増田千明、大滝由美

(2) 保護司

保護司として8年以上在籍し、功績顕著であるかた
藁科寧之

(3) 社会福祉施設・団体役員

社会福祉施設・団体役員として10年以上在職し、功績顕著であるかた
良知美奈子、池谷賢作、北野壽美代

(4) 社会福祉施設・団体従事者

社会福祉施設・団体従事者として15年以上在職し、功績顕著であるかた
大石理絵、蒔田直子、岡本昌子、山内多美子、伊久美智子、鈴木美代子、牧野美奈子、
落合素子、三輪和子、伊東敏江、小野浩嗣、大石直子、芹澤智之、増田春代、鈴木裕美、
小長谷秀代、増井やす枝、小玉みゆき

(5) 社会福祉事業協力者

多年にわたり社会福祉事業の増進に協力援助し、功績顕著であるかた
小川ほがらかサロン、下小田ミニデイサービス、
いなほ会、静岡ドリーム、
ボランティアグループかけはし、
川村三枝子、岩谷京子



3 焼津市社会福祉協議会会長感謝状表彰

(1) 社会福祉施事業協力者

社会福祉事業の増進に経済的協力援助し、進展に寄与されたかた
静岡銀行焼津黒潮会、
第38回福祉まつり「ふれあい広場」参加団体一同

（敬称略・順不同）

たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、
焼津市の福祉の充実のために
活用いたします。

敬称略、順不同（令和元年12月27日～令和2年2月28日）

●寄附金でのご協力

静岡銀行焼津黒潮会、大富地区民生委員児童委員協議会、貞善院仏教婦人会、戸塚 勲、孝道山、㊦、見崎平八、大村公民館みそ作り講座、大村公民館ほがらか学級、大村公民館やまもも、匿名5件

●物品でのご協力

青沼礼子、一照会焼津第一、井林たつり事務所、稲森百合子、大富地区民生委員児童委員協議会、「家庭倫理の会」焼津支部、キラキラビレッジ直売所、小長谷笙・奏人、杉本正夫、日本基督教団焼津教会、藤井和恵、ほうたる、増井房光、みどり野ミニデイサービス、明治安田生命焼津営業所、一二三会、焼津市消防団第12分団、保野笑子、焼津市立大井川南小学校、山本香真、NTT労組退職者会焼津地区協議会、匿名32件

物品内容

使用済み、未使用切手、はがき、ベルマーク、タオル、糸、ティッシュ空箱、紙おむつ、レトルト食品、文具、石鹸、その他

社協やいづに掲載する有料広告を募集します。

掲載対象者	市内に事業所または営業所がある事業者
発行部数	49,500部 (市内全戸配布、市内外企業団体)
広告枠の大きさ	1枠：縦 55mm×横 86mm
広告掲載枠数	2～4枠(各号)※先着順
広告掲載期間	各号単位で更新
掲載料(1枠)	15,000円/1号
申込方法	申請書に広告の電子データを添えてお申込みください。
申込期限	掲載を希望する月の前々月末
申込先	まずはご連絡ください。 総務課庶務会館係 621-2941

下記に当てはまるものは、広告として掲載できません。

- (1) 法令に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 社協の信用若しくは品位を害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人の氏名を宣伝するもの
- (7) 差別、偏見等を助長するおそれがあるもの
- (8) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (9) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (10) その他前各号に類するもので、掲載広告として適当でないもの

ご相談はこちらまで

- ふくしなんでも相談 TEL 626-0555
- 社協権利擁護センター TEL 626-0555
- 司法書士による権利擁護相談 TEL 621-2941

毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00
毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8:30～17:00
毎月第2水曜日(要予約)
13:30～16:30

広告スペース

掲載広告企業(団体)募集!

会社やお店、商品などのPR、人材募集、塾やスポーツ教室の生徒募集、イベントやコンサートの案内、セールスの告知などを読者のみなさんにアピールしてみませんか?

※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

64歳までの方が対象

障害年金という制度をご存じですか?

障がい(病気)で働けない方に支給される公的年金です。

- 人工関節 58万円 ●統合失調症 78万円
- 大腸がん 58万円 ●知的障害 78万円
- 大動脈解離 58万円 ●関節リウマチ 78万円

静岡障害年金相談センター

〒421-0122 静岡市駿河区用宗 3-2-3

運営：杉山行彦社会保険労務士事務所

受付時間 (土日応相談)
☎054-257-2508 9:00～18:00

詳しくはHPをご覧ください!

